



キッズアート基金

募集要項

〈助成の趣旨〉

特定非営利活動法人みやざき子ども文化センターでは、「文化・芸術の体験」が子どもたちにとって『創造性』や『共感力』を育て『新しい自分との出会い』の場となり、非認知能力を育てる機会になると考えています。

全世界でも教育の中に「ART」が組み込まれ（STEAM 教育）、これからの未来を生きる子どもたちに必要な力（課題を自ら見つける・解決する・創造する）を育てようとしています。

そのような環境を私たちが創り出すことで、すべての子どもたちに「ほんものと出会う」機会が増えることを願い、「キッズアート基金」を設立いたしました。

これは、国連サミットで採択された SDG s（持続可能な開発目標）で掲げられた 17 の目標のうちの「質の高い教育をみんなに」に通じるものです。

当センターは、「誰一人取り残さない」の実現のために、積極的に取り組んでまいります。

〈助成対象となる団体及びその活動〉

- ①宮崎県内の、原則として 18 歳未満の子ども及びその保護者を対象に、音楽や演劇、ものづくりワークショップなどを実施する団体及び活動。
- ②活動を実施するための体制が整っている団体（保育園・幼稚園・学校・児童館・支援センター等）が行う活動。
- ③「みやざきアーティスト図鑑」に掲載されているアーティストが対象となる活動。

〈助成対象とならない団体及びその活動〉

- ①営利団体及び営利性の高い活動を行っている団体の活動。
- ②設立目的や活動内容が、政治・宗教・思想に偏りがある団体の活動。
- ③反社会的勢力と関りがあり、反社会的な活動内容を含んでいる法人・団体の活動。
- ④過去において法令等に違反する等の不正行為を行い、不正を行った年度の翌年度以降 5 年間を経過しない団体の活動。

〈助成対象数〉

5 団体程度

〈助成対象期間〉

2021 年度：2021 年 6 月 1 日（火）～2022 年 3 月 31 日（木）

〈助成金額〉

- ①支給する助成金は、1 団体につき 5 万円（上限）とします。
但し、助成対象となる経費の 50%補助と致します。
- ②活動内容や活動規模及び申請額に基づき金額を決定します。

〈助成の対象となる経費〉

- ①助成対象となる経費は、子どもおよびその保護者を対象に実施する音楽、演劇、ものづくりワークショップの活動にかかる費用です。
ここでいう費用とは、「演奏家・演劇・ものづくりアーティスト」の講師謝金および旅費です。

〈その他〉

- ①アーティストとのコーディネートは当センターが致しますので、お申込み後調整させていただきます。
- ②基金の支払方法につきましては、実施後にお振込みをさせていただきます。その際に、別紙「振込依頼書」をご提出頂きます。

〈申込方法〉

別紙「申込書」にご記入の上、郵送または FAX、メールにてお申込みください。
(ホームページ(<http://www.kodomo-bunka.org>)よりダウンロードできます)

〈申込先〉

郵送の場合

〒880-0051

宮崎市江平西1丁目5番11号 江平ビル105号

特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター「キッズアート基金係」まで

FAX の場合

送信票に「キッズアート基金係」宛てにお送りください。

FAX : 0985-61-3635

E-mail の場合

件名に「キッズアート基金係」と記載して送信してください。

送信先 : center@kodomo-bunka.org

〈お問い合わせ〉

特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター

TEL 0985-61-7590